

地域再生計画（地方創生整備推進交付金）事後評価調査

都道府県名	広島県	事業実施主体	広島県、尾道市	地域再生計画名	地場産業が息づく活力と観光で賑わいのあるみなとづくり計画
計画期間	平成27～令和3年	評価責任者	広島県土木建築局 港湾漁港整備課長 高橋直樹、尾道市産業部 農林水産課長 中濱昌二		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	H26	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数			
	千代港について、外郭施設及び係留施設等を整備することにより、小型船舶20隻が安全に係留できる区域を確保する。		0隻	H26	—	—	—	26隻	R3	26隻	○	3	3	港整備交付金の活用により、目標を達成することができた。
	横田漁港について、係留施設を整備することにより、小型船舶35隻の安全な係留を確保する。		35隻	H26	—	—	—	35隻	R3	35隻	○			港整備交付金の活用により、目標を達成することができた。
	串浜漁港について、外郭施設及び係留施設等を整備することにより、小型船舶20隻が安全に係留できる区域を確保する。		0隻	H26	—	—	—	20隻	R3	20隻	○			港整備交付金の活用により、目標を達成することができた。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	該当無し												

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度(H29)	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	港湾整備事業 外郭施設 係留施設 水域施設	135m 2基 1.0ha	—	135m 2基 1.0ha	当初の計画通り、事業を実施し、港湾施設利用者の利便性向上を図ることができた。
	漁港整備事業 外郭施設 係留施設 水域施設	40m 2基 0.65ha	—	94m 2基 0.45ha	横田漁港において、計画通りに事業を実施した。串浜漁港においては、既設防波堤の安定計算や現地測量の結果から、港内の静穏度を確保するために必要な計画の見直しを行った上で、事業を実施した。これらにより、漁港利用者の利便性向上を図ることができた。
その他の事業	瀬戸内 海の道構想	瀬戸内の魅力を世界に発信し、瀬戸内の認知度とブランド力を高め、国内外からの誘客増大を目指すことで、地域の再生を図っていく取組を実施。			地方創生の実現に向けて、国内外からの多くの観光客を誘致するべく、瀬戸内の魅力の国内外へのプロモーションや受入環境の整備、地域産品の開発誘導等、官民が連携しながら、瀬戸内ブランドの確立に取り組んでいる。
	瀬戸内クルージング促進事業	「瀬戸内海クルージングポータルサイト」を運営し、今までにない形の新たな観光需要の掘り起こしを実施。			県内のビジター桟橋や横浜ポートショー等でのクルージングアンケート結果等を情報発信を行っており、県内におけるプレジャーボートの利用促進を図っている。
	広島横島食文化伝承会組織の活動	地域の特産品を料理教室やアンテナショップでのPR活動など、幅広く周知し、漁業振興の活性化に繋がる取組を実施。			広島横島食文化伝承館での魚のさばき方体験等の料理体験や、広島アンテナショップの「銀座TAU」でのPR活動により、漁業振興が図られ、地域の活性化に繋がる取組が実施されている。
	東部地区における水産環境整備事業	海藻が付着するための投石や構造物の設置により、漁場機能の回復による水産資源の維持・増加を図る。			漁港内に人工礁等を設置し、生育環境の改善が図られている。この内、横田漁港では、面的なつながりをもった効果が発揮されるように機能の増進が進められ、継続的な取組が実施されている。
	イベント交流による活動支援	漁業者によって、観光客が訪れるイベントや、地魚を販売するイベントが行われ、観光客と地元住民が交流する場を設けることにより地域振興を図る。			横田漁港では、「横島産魚網観光」や「漁師の浜売り」を定期的に実施し、漁業振興により地域の活性化を支援している。この取組等により、当該地域への移住者が増え、地魚を使った移住者との交流イベントが実施されるなど、さらなる地域活性化のための取組が図られている。
広島県東部アサリ協議会組織の活動	串浜漁港周辺の干潟において、地元漁協、行政などが連携し、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、アサリ漁場の復活に向け干潟の保全を図る活動を実施。			第1期(平成25年度～平成27年度)でテヌなどからの食害防止のための「被覆網によるアサリの安定的な育成方法」が確立され、第2期(平成29年度～令和2年度)及び第3期(令和3年度～令和7年度)では、さらに範囲を広げ、活動を続けている。この結果、10年以上売上上がなかったアサリの漁獲が回復し始め、地域の活性化の取組が継続されている。	
計画外で独自に実施した事業	該当無し				

④評価方法	関係部署で目標値の実現状況に関する評価・検討を行い、学識経験者に説明し、意見徴収した結果を踏まえ、計画全体の評価および今後の方針とした。
⑤事後評価の公表方法	広島県ホームページ、尾道市ホームページ
⑥計画全体の総合評価	本計画では、地方創生港整備推進交付金を活用し、港湾整備と漁港整備の連携を行うことにより、小型船舶や漁船の安全な係留状況を改善でき、施設利用者の安全性・利便性が向上されたと考えている。また、このことによって、当該地域の主要産業である漁業等の活力についても向上し、地域の活性化と観光で賑わいのあるみなとづくりに寄与していくものと考えている。
⑦今後の方針等	本計画において整備した各施設を、計画的・効率的に維持管理を行い、施設利用者の安全性・利便性を持続させることにより、引き続き、地域の活性化と観光で賑わいのあるみなとづくりに取り組む。